

令和9・10年度一般競争参加資格申請(建設工事・建設コンサルタント)のご案内

日本下水道事業団の「令和9年・10年度一般競争参加資格申請(建設工事・建設コンサルタント)」を次のとおり実施しますので、お知らせします。

【重要】資格審査結果認定通知の発行は行っておりません。
当事業団ホームページ掲載の有資格者公表名簿で認定内容をご確認ください。

受付方法及び受付期間

定期受付

定期受付は、原則インターネット方式にて申請を行ってください。ただし、インターネット方式では対応していない申請（共同企業体（経常JV）等に関する申請）を除く。受付期間については以下のとおりです。

① インターネット方式による申請

インターネット一元受付専用ホームページ

【開設期間】 令和8年11月2日（月）～令和9年1月15（金）

注：システム稼働時間 平日9：00～17：00

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日(火)～1月3日（日））はシステムを運休していますのでご注意ください。

	インターネット一元受付専用ホームページ URL
工事	https://www.pqr.mlit.go.jp/
建設コンサルタント	https://www.pqrc.mlit.go.jp

受付方法	受付期間等	
	工事	建設コンサルタント
インターネット申請	●パスワード発行申請受付期間 令和8年11月2日（月）～令和8年12月28日（月） ●納税証明書等の送信期間 令和8年11月2日（月）～令和9年1月15（金） ●申請書データの作成期間 令和8年11月2日（月）～令和9年1月15（金） ●申請書データの受付期間 令和8年12月1日（火）～令和9年1月15（金） ●委任状の送信期間 令和8年11月2日（月）～令和8年12月28日（月）	●パスワード発行申請受付及び添付書類等の郵送期間 令和8年11月2日（月）～令和8年12月28日（月） ●申請書データの作成期間 令和8年11月2日（月）～令和9年1月15（金） ●申請書データの受付期間 令和8年12月1日（火）～令和9年1月15（金）

申請書の作成の手引きについては、国土交通省のホームページより入手してください。

[国土交通省ホームページはこちら](#)

インターネット申請方式 問合せ先

一元受付ヘルプデスク

【工事】 052-300-2287 【建設コンサルタント】 092-401-6640

【開設期間】 令和8年11月2日（月）～令和9年1月15（金）

※受付時間は平日 9:00～17:00（令和8年12月29日(火)～令和9年1月3日(日)）は休止）

② 郵送方式による申請（インターネット方式で対応していないもの）

郵送による申請は以下のとおりです。

受付方法	受付期間等
郵送方式	・ 受付期間 令和8年12月1日（火）～令和9年1月15（金） <u>※令和9年1月15日の消印有効 令和9年1月15日を過ぎて 郵送により申請された場合は、随時の申請となります。</u> ・ 申請書類 <u>日本下水道事業団のホームページから資格審査申請書提出要領を確認の うえ、必要な書類をダウンロードしてください。</u> ・ 申請書郵送先 東京都文京区湯島 2-31-27 湯島台ビル（〒113-0034） 日本下水道事業団 経営企画部会計課宛 ※郵送にあたっては書留で郵送してください。 また申請書類郵送の封筒の表・左下に朱書きで「令和9・10年度資 格審査申請書類（建設工事または建設コンサルタント）在中」と明記 してください。

※持参による申請は受付けませんのでご注意ください。

また次の場合は、インターネット申請は出来ませんので郵送して申請を行って下さい。

- (1) 経常建設共同企業体に係る申請の場合
- (2) 事業協同組合で特例計算を希望する場合
- (3) 協業組合又は企業組合で一定の組合員に関する書類を提出する場合
- (4) 合併会社又は合併と同等と見なし得る営業譲渡を受けた会社で、新たに申請を行う場合（合併等の後、既に再認定を受けている場合は除く。）
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始決定を受けた者で、競争参加資格の再認定を受けていない場合
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始決定を受けた者で、競争参加資格の再認定を受けていない場合

郵送申請方式 問合せ先

日本下水道事業団 経営企画部会計課 03-6892-2008

※受付時間 9:00～17:00